

広報

いつも新しい流れがある 市川

いちかわ

ichikawa

2023年（令和5年）

3月25日

選挙特別号

Let's go 選挙!

18歳になったら選挙へ行こう



考えよう 自分の未来を たくす者

令和4年度千葉県明るい選挙啓発標語 中学校の部 最優秀作品

千葉県議会議員一般選挙

投票日 **4月9日(日)**

衆議院小選挙区(千葉県第5区)

選出議員補欠選挙

市川市議会議員一般選挙

投票日 **4月23日(日)**

4月9日(日)は千葉県議会議員一般選挙、23日(日)は衆議院小選挙区(千葉県第5区)選出議員補欠選挙及び市川市議会議員一般選挙の投票日です。県議会議員選挙及び市議会議員選挙は市内78力所、衆議院補欠選挙は市内55力所の投票所で午前7時から午後8時まで投票できます。私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく、必ず投票しましょう。

☎321-6158選挙管理委員会

期日前投票の詳細は
2面、3面をご覧ください

本市で投票できる方

県議会議員選挙

平成17年4月10日以前に生まれた満18歳以上の日本国民で、令和4年12月30日までに本市に転入の届け出をし、引き続き3カ月以上本市の住民基本台帳に登録されている方が投票できます。

住所を移した場合

①県内の他市区町村へ転出した方

転出後に転出先市区町村の選挙人名簿に登録されなかった場合には、本市で投票できます。投票の際投票所の係員に、引き続き県内の区域に住所を有することの確認の申請をしてください。本市または転出先市区町村などの住民票担当課で発行する「引き続き県内の区域に住所を有する旨の証明書」をお持ちの方は投票所の係員に提示してください。

②県外へ転出した方

県議会議員選挙では投票する前に県外へ転出した方は投票できません。

③市内転居の届け出をした方

県議会議員選挙では令和5年3月13日までに市内転居の届け出をした方は新住所地の投票所で、翌14日以降に届け出をした方は前住所地の投票所での投票になります。

本市で投票できる方

衆議院補欠選挙・市議会議員選挙

衆議院補欠選挙 衆議院小選挙区旧千葉県第5区にお住まいの方(2面の住所一覧参照)かつ、平成17年4月24日以前に生まれた満18歳以上の日本国民で、令和5年1月10日までに本市に転入の届け出をし、引き続き3カ月以上本市の住民基本台帳に登録されている方が投票できます。

市議会議員選挙 平成17年4月24日以前に生まれた満18歳以上の日本国民で、令和5年1月15日までに本市に転入の届け出をし、引き続き3カ月以上本市の住民基本台帳に登録されている方が投票できます。

住所を移した場合

①市外へ転出した方

衆議院補欠選挙 令和4年12月9日までに本市外へ転出をした方は本市では投票できません。

市議会議員選挙 投票する前に本市外へ転出した方は投票できません。

②市内転居の届け出をした方

衆議院補欠選挙と市議会議員選挙では、令和5年3月19日までに市内転居の届け出をした方は新住所地の投票所で、翌20日以降に届け出をした方は前住所地の投票所での投票になります。

なお、令和5年3月19日時点で旧千葉県第5区の区域外にお住まいの方は、今回の衆議院補欠選挙の投票はできません。

第27投票区の投票所変更のお知らせ

田尻1~5丁目の地域にお住まいの方は、4月9日(日)執行の県議会議員選挙から投票所が変更になります。間違いがないよう注意してください。



投票所 田尻自治会館 → いきいきセンター田尻(田尻4-13-3)

STOP

他人になりすまして投票することは
違法行為です。



LINE : @ichikawa-city

Twitter : @ichikawa_shi

Facebook : @city.ichikawa

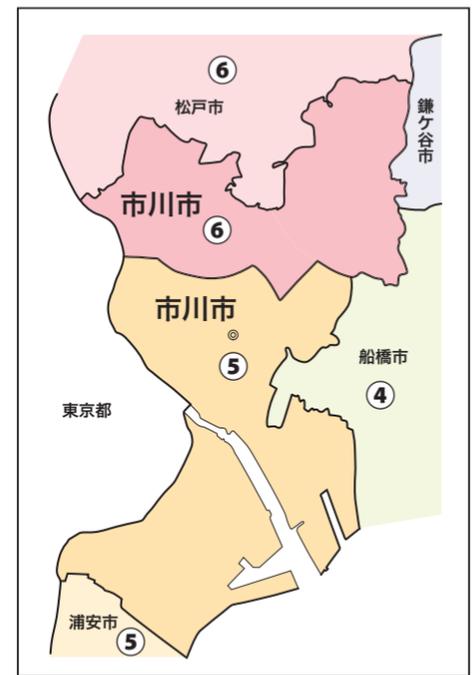
Instagram : @ichikawa_city

今回の衆議院補欠選挙の対象区域は次のとおりです【図1】

今回の衆議院補欠選挙は、以下の区域が対象となります。お住まいが対象区域か確認してください。

衆議院小選挙区旧千葉県第5区 住所一覧						
赤字で記載されている住所は次回の衆議院議員総選挙から千葉県第4区になります						
ア	相之川1~4丁目	カ	行徳駅前1~4丁目	ハ	二俣1~2丁目	
	新井1~3丁目		高谷		二俣新町	
	伊勢宿		高谷1~3丁目		本行徳	
	市川1~3丁目	ナ	高谷新町	マ	本塩	
	市川南1~5丁目		幸1~2丁目		北方町4丁目	
	入船		塩浜1~4丁目		真間1~3丁目	
	大洲1~4丁目		塩焼1~5丁目		湊	
	大和田1~5丁目	サ	島尻	ヤ	湊新田	
	押切		下新宿		湊新田1~2丁目	
	鬼越1~2丁目		下妙典		南行徳1~4丁目	
鬼高1~4丁目	新田1~5丁目		南八幡1~5丁目			
カ	欠真間1~2丁目		末広1~2丁目		ラ	妙典1~6丁目
	加藤新田		菅野1~6丁目			本北方1~3丁目
	上妙典	関ヶ島	八幡1~6丁目			
	河原	高石神	若宮1~3丁目			
	香取1~2丁目	高浜町				
北方1~3丁目	宝1~2丁目	二俣				

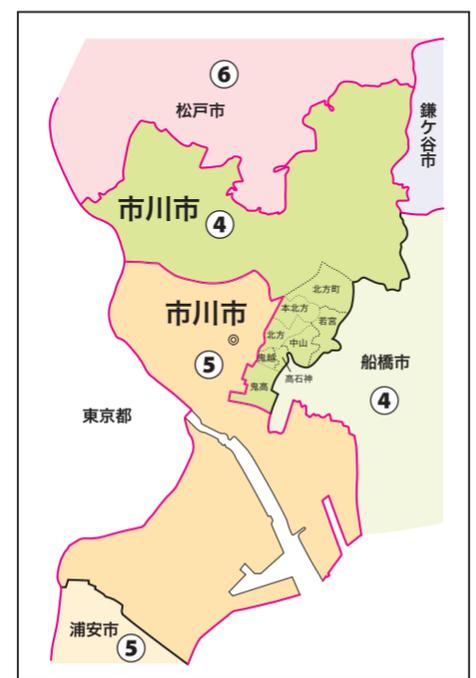
【図1】



今回の衆議院補欠選挙は改正前の区割りで行われます。
 (【図1】で⑤の地区にお住まいの方が対象です)



【図2】



次回の衆議院総選挙からこの区割りになります。
 ◎は市役所、丸数字は選挙区番号

次回の衆議院議員総選挙から衆議院小選挙区の区割りが変更になります【図2】

公職選挙法の一部改正(令和4年12月28日施行)により衆議院小選挙区選出議員の選挙区が改定され、次回の衆議院議員総選挙から、市川市は千葉県第4区と千葉県第5区に変更になります。千葉県第4区はこれまで千葉県第6区にお住まいの方に加え、鬼越、鬼高、高石神、中山、若宮、北方、本北方、北方町4丁目にお住まいの方になります。ただし、総選挙より前に実施される補欠選挙は、変更前の選挙区【図1】で行います。

このため、今回の衆議院補欠選挙は変更前の選挙区(旧千葉県第5区)にお住まいの方などが対象となります。

衆議院補欠選挙の期日前投票について

衆議院補欠選挙の期日前投票は、4月12日(水)~4月16日(日)の期間は第1庁舎及び行徳支所でのみ投票ができます。4月17日(月)~4月22日(土)の期間は上記の2カ所に加え、ダイエー市川店、イオン市川妙典店、ニッケコルトンプラザ、いちかわ情報プラザ、市川駅行政サービスセンター、南行徳市民センター、信篤公民館、東部公民館、中山清華園管理棟で投票ができるようになります。

期日前投票所の場所や開設時間など詳しくは3面を確認してください。

衆議院補欠選挙Q&A

Q. どうして衆議院小選挙区(千葉県第5区)選出議員補欠選挙が行われるのですか

A. 公職選挙法で衆議院の補欠選挙は、9月16日から翌年の3月15日までに進行すべき事由が生じた場合、当該期間の直後の4月の第4日曜日に行うと定められています。

令和4年12月21日に衆議院小選挙区(千葉県第5区)選出議員に欠員が生じたこと、また令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙における選挙無効請求事件に係る訴訟が、令和5年1月25日に終了し、最高裁判所から合憲との判断が示されたことから、選挙を行うべき事由が発生したため、4月の第4日曜日である4月23日(日)に選挙を行うものです。

Q. どうして衆議院小選挙区(千葉県第5区)選出議員補欠選挙の対象地域は現在の区割と異なっているのですか

A. 現在本市は図2のとおり衆議院の小選挙区が千葉県第4区と千葉県第5区の2つに分かれています。令和3年10月31日に執行された衆議院議員総選挙の際は図1のとおり千葉県第5区と千葉県第6区の区割りでした。

今回の選挙では令和3年10月31日に執行された衆議院議員総選挙で千葉県第5区から選出された議員に欠員が生じたため、現在の小選挙区の区割りではなく、当時の千葉県第5区に現在お住まいの方などが当該選挙の対象となります。

当日、投票所へ行けない方は期日前投票をご利用ください

期日前投票できる期間

県議選 4月1日(土)~8日(土)

衆補選 4月12日(水)~22日(土)

4月12日(水)~16日(日)の期間は市役所第1庁舎及び、行徳支所でのみ投票ができます

市議選 4月17日(月)~22日(土)

仕事や旅行、買い物などで投票日に投票できない方は、期日前投票を利用できます。

投票所入場整理券の下段に印刷されている宣誓書を事前に記入しておく、投票受付の時間が短縮できます。宣誓書は期日前投票所に置いてある他、市公式Webサイトでもダウンロードできます。

なお、今回の県議会議員選挙から宣誓書の投票事由の選択が不要になりました。

お越しの際は、公共交通機関を利用してください。また、期日前投票期間の最終日は混雑が予想されます。

市川市明るい選挙
シンボルキャラクター
せんぴょちゃん



期日前投票期間と投票できる選挙について

県 千葉県議会議員一般選挙

衆 衆議院小選挙区(千葉県第5区)選出議員補欠選挙

市 市川市議会議員一般選挙

投票所名	4/1 土	4/2 日	4/3 月	4/4 火	4/5 水	4/6 木	4/7 金	4/8 土	4/9 日	4/10 月	4/11 火	4/12 水	4/13 木	4/14 金	4/15 土	4/16 日	4/17 月	4/18 火	4/19 水	4/20 木	4/21 金	4/22 土
市役所第1庁舎	県	県	県	県	県	県	県	県				衆	衆	衆	衆	衆	衆市	衆市	衆市	衆市	衆市	衆市
行徳支所	県	県	県	県	県	県	県	県				衆	衆	衆	衆	衆	衆市	衆市	衆市	衆市	衆市	衆市
大柏出張所	県	県	県	県	県	県	県	県									市	市	市	市	市	市
ダイエー市川店	県	県	県	県	県	県	県	県									衆市	衆市	衆市	衆市	衆市	衆市
イオン市川妙典店	県	県	県	県	県	県	県	県									衆市	衆市	衆市	衆市	衆市	衆市
ニッケコルトンプラザ	県	県	県	県	県	県	県	県									衆市	衆市	衆市	衆市	衆市	衆市
いちかわ情報プラザ	県	県	県	県	県	県	県	県									衆市	衆市	衆市	衆市	衆市	衆市
市川駅行政サービスセンター	県	県	県	県	県	県	県	県									衆市	衆市	衆市	衆市	衆市	衆市
南行徳市民センター	県	県	県	県	県	県	県	県									衆市	衆市	衆市	衆市	衆市	衆市
信篤公民館	県	県	県	県	県	県	県	県									衆市	衆市	衆市	衆市	衆市	衆市
東部公民館	県	県	県	県	県	県	県	県									衆市	衆市	衆市	衆市	衆市	衆市
西部公民館	県	県	県	県	県	県	県	県									市	市	市	市	市	市
曾谷公民館	県	県	県	県	県	県	県	県									市	市	市	市	市	市
中山清華園管理棟	県	県	県	県	県	県	県	県									衆市	衆市	衆市	衆市	衆市	衆市

期日前投票所一覧

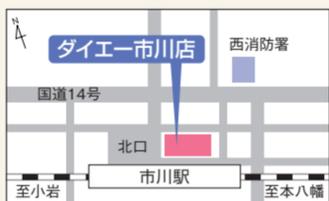
投票できる時間は、各投票所により異なりますので注意してください。



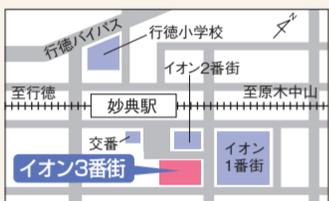
1 市役所第1庁舎
 場 八幡1-1-1 3階共用口ピー
 時 午前8時30分～午後8時



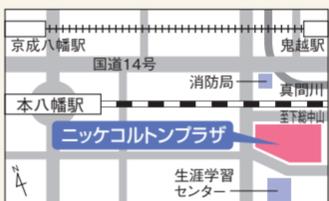
2 行徳支所
 場 末広1-1-31 3階第5研修室
 時 午前8時30分～午後8時



4 ダイエー市川店
 場 市川1-4-10 11階会議室
 時 午前10時～午後8時(県=4月5日(水)～7日(金)、衆・市=4月19日(水)～21日(金)の間は午後9時まで)



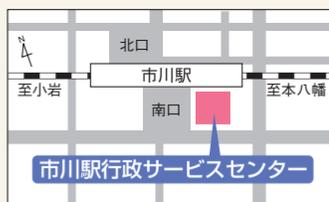
5 イオン市川妙典店
 場 妙典5-3-1 2階3番街
 時 午前10時～午後8時



6 ニッケコルトンプラザ
 場 鬼高1-1-1 2階コルトンホール
 時 午前10時～午後8時



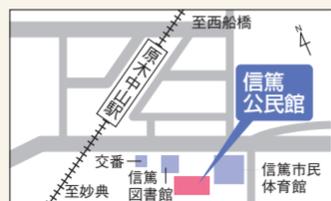
7 いちかわ情報プラザ
 場 南八幡4-2-5 2階打合せ室A
 時 午前10時～午後8時



8 市川駅行政サービスセンター
 場 市川南1-1-1 3階 I-linkホール
 時 午前10時～午後8時



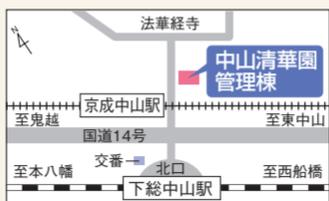
9 南行徳市民センター
 場 南行徳1-21-1 2階多目的ホール前口ピー
 時 午前10時～午後8時



10 信篤公民館
 場 高谷1-8-1 1階集会室
 時 午前10時～午後6時



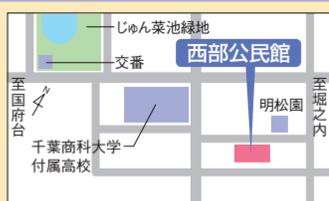
11 東部公民館
 場 本北方3-19-16 1階談話室
 時 午前10時～午後6時



14 中山清華園管理棟
 場 中山4-14-1 1階集会室
 時 午前10時～午後6時



3 大柏出張所
 場 南大野2-3-19 1階第4研修室
 時 午前8時30分～午後8時



12 西部公民館
 場 中国分2-13-8 1階口ピー
 時 午前10時～午後6時



13 曾谷公民館
 場 曾谷6-25-5 2階口ピー
 時 午前10時～午後6時

大柏出張所、西部公民館、曾谷公民館では衆議院補欠選挙の投票はできません。



不在者投票制度をご利用ください

身体が不自由などの理由で投票所に行けない方は、不在者投票制度が利用できます。申請方法など詳しくは、お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

1. 身体が不自由な方の場合

以下のいずれかに該当する方は、郵便などによる不在者投票を利用できます。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

●身体障害者手帳をお持ちの方

- ①両下肢、体幹、移動機能の障がい1・2級の方
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい1・3級の方

③免疫、肝臓の障がい1～3級の方

●戦傷病者手帳をお持ちの方

- ①両下肢、体幹の障がい特別項症～第2項症の方
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい特別項症～第3項症の方

●介護保険被保険者証をお持ちで要介護5の方

2. 病院、施設などに入院中または入所中の方の場合

都道府県選挙管理委員会が指定した病院または施設内で投票できます。詳しくは選挙管理

委員会または該当施設に確認してください。

3. 遠隔地に滞在している方の場合

滞在先の市区町村選挙管理委員会が指定する場所で投票できます。郵送により投票用紙などの往復を行いますので、お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

4. 新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方の場合

感染症予防法または検疫法の規定による外出自粛要請または隔離・停留の措置に係る期間が、県議会議員選挙は4月1日(土)～4月9日(日)、衆議院補欠選挙は4月12日(水)～4月23日(日)、市議会議員選挙は4月17日(月)～4月23日(日)の期間にかかると思われる方は、郵便などによる不在者投票を利用できます。郵送で投票用紙の請求などの手続きが必要ですので、お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

代理投票・点字投票について

1. 代理投票

身体が不自由なことなどにより、ご自身で投票用紙に書くことができない方は、投票所の係員に代理投票を行う旨をお申し出ください。職員が付き添い、本人の意思を確認して代筆します。

2. 点字投票

目が不自由な方は、点字投票用紙により投票ができますので、職員にお申し出ください(点字器は投票所に用意しています)。

選挙公報配布日程について

県議会議員選挙分 = 4月5日(水)

衆議院補欠選挙分 = 4月15日(土)

市議会議員選挙分 = 4月19日(水)

候補者の氏名・略歴・政見などを掲載した選挙公報は、朝日・毎日・読売・産経・東京・日本経済・千葉日報の日刊7紙に折り込みます。また、市公式Webサイトに掲載する他、下記の場所でも配布していますので利用してください。

新聞を購読していない世帯で郵送を希望する場合は、住所・氏名を選挙管理委員会に連絡してください。

●選挙公報配布場所

- ・市役所第1庁舎
- ・市役所第2庁舎
- ・行徳支所
- ・大柏出張所
- ・市川駅行政サービスセンター
- ・南行徳市民センター
- ・市内各駅の広報スタンド
- ・各期日前投票所 など

投票支援カードが導入されます

今回の県議会議員選挙より、「投票支援カード」を導入します。

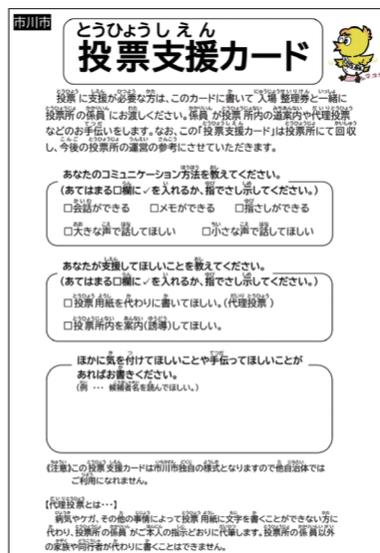
このカードは、投票所で代理投票やその他の支援が必要な方が、事前に必要な支援内容を記入した用紙を投票所の係員に提示することで、その方の意思やサポートしてほしい内容を明確に伝え、円滑な投票をするために使用するものです。

市公式Webサイトでカードをダウンロードの上、記入したものを投票所の係員にお渡しください。

なお、ご記入いただいた「投票支援カード」は投票所で回収し、今後の投票所の運営の参考にさせていただきます。その際、新しいカードをお渡しします。



投票支援カードのダウンロードはこちらから



投票所入場整理券の発送

県議会議員選挙分は3月24日に発送しました。衆議院補欠選挙・市議会議員選挙兼用分、市議会議員選挙分は4月3日(月)ごろに発送します。なお、衆議院補欠選挙と市議会議員選挙を兼ねた入場整理券は対象の方にのみ発送します。

投票所入場整理券のはがきは、3連の圧着式で、1通に同一世帯4人分までの整理券が印刷されています。なお、整理券は、投票用紙引換券ではないので、紛失した場合や郵便事情で届かなかった場合も投票できます。投票所の係員へその旨を伝えてください。

県議会議員選挙入場整理券



衆議院補欠選挙・市議会議員選挙兼用入場整理券



市議会議員選挙入場整理券



開票の参観

開票は即日行われ、本市で投票できる方に限り参観できます。 国府台市民体育館 / 午後9時15分

選挙情報や結果は市公式Webサイトで

千葉県議会議員一般選挙はこちらから



衆議院小選挙区(千葉県第5区)選出議員補欠選挙はこちらから



市川市議会議員一般選挙はこちらから

